有田川町議会広報 かわら版

第76号
令和7年2月発行

二次元バーコードから議会の情報をご覧ください

有田川町議会 検索

12月定例会

一般質問　6議員が登壇 ……❷
一般会計2億7528万円を補正 …❾
令和5年度決算を認定 ……❿
議員定数はどうなる？ ……⓯

●発行／有田川町議会　●発行責任者／議長　谷 畑　進　●編集／広報広聴常任委員会　●印刷／協栄印刷
〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野2018番地４　TEL：0737-22-3294（直通）　FAX：0737-52-2198

住民の意思を反映していく

新年明けましておめでとうございます。

皆さまには、輝かしい新年を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

平成18年にスタートした有田川町も、来年で20周年を迎えます。

これまでの皆さま方のご協力と温かいご支援のおかげで、新しいまちづくりが着実に進んでおります。

さて、昨年は能登半島地震や羽田空港での飛行機事故、そして豪雨による災害などで犠牲になられた方々に対し、心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。

そうした中、有田川町では、しみず温泉がリニューアルし、地域と経済の活性化が期待されております。

一方、人口減少による過疎化や高齢化、そして農林業の振興など、多くの行政課題に対し、私たち議会は積極的に取り組んでいます。

また、住民皆さまの福祉向上を図り、安心・安全なまちづくりをめざします。

今後も最善の努力をし、皆さまのご意思をしっかりと反映させるために、さらに全力を尽くしてまいります。

結びにあたり、皆さまにとって幸多き一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

有田川町議会
議長　谷畑　進

副議長　中島　詳裕

令和６年最後の一般質問に６人が登壇！

令和6年第4回定例会の一般質問は12月12日に行われ、6人の議員が登壇。
一般質問の内容は、誌面の都合で一部を抜粋しての掲載となります。
本会議の模様はインターネットで視聴できますので、パソコンやスマートフォンなどからお気軽にぜひご覧ください。

一般質問　6人の議員が登壇

殿井　堯	令和７年度の中心的な大型事業は	Ｐ３
椿原竜二	子育てしやすいまちづくりを	Ｐ４
栗山昌之	一般質問で検討などの回答後の進捗状況は	Ｐ５
増谷　憲	図書館・図書施設の充実を	Ｐ６
堀江眞智子	資格確認書の交付を	Ｐ７
岡　省吾	町民を犯罪から守るために	Ｐ８

※各議員ページの二次元コードを読むと、一般質問の動画がご視聴できます。

令和7年度の中心的な大型事業は

殿井　堯

問 町長の任期もあと一年余りとなったが、次期町長選挙に出馬されるのか。

答 お答えできる状況にない。

問 合併して20年目を迎えるが、新年度はどのような新規事業を考えているのか。

答 予算編成中であることを前提で、産業振興部は、※ＰＦＩ法による「かなや明恵峡温泉」のリニューアル改修を進め、観光の拠点となる施設にしていきたい。

また、鳥獣被害対策として、防護柵等設置支援に今後も取り組む。

明恵ふるさと館周辺は駐車場が少ないので、周辺整備をしていく。

また、明恵ふるさと館の運営は、組合組織を社団法人化して事業拡大を進めていくと伺っている。

藤並公民館イメージ図

答 教育部では、御霊学童保育施設の建設、金屋第一こども園を鳥屋城小学校付近に建設。

藤並公民館を吉備中学校の旧サッカー場へ建設するとともに、旧藤並公民館を藤並学童保育施設に改修する。

答 建設環境部では、下水道事業の完了にともない雨水対策に取り組む。

また、都市公園の整備にも取り組んでいく。

答 総務政策部では、公共ライドシェアで清水から花園間の交通空白地解消に取り組む。

災害対策として、土のうステーションの配備に努める。

物価高騰で人件費などがかさみ厳しい財政状況が続く。しかし、防災対策や災害復旧に取り組んでいかなければならない。

優先順位をつけた事業選定になっていく。

また、ふるさと納税の増額に取り組む。

答 消防本部では、令和7年度から湯浅広川消防組合との通信指令業務が有田川町消防本部で共同運用となるため、さらなる広域的な消防協力体制に努めていく。

※ＰＦＩ法とは

民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設などの設計・建設・改修・更新や、維持管理・運営を行う公共事業の手法。

子育てしやすい まちづくりを

椿原　竜二

問 待機児童は発生していないのか。

答 「藤並こども園」と「きび森のこども園」は特に児童数が多い。

可能な限り定員数を上回る受け入れに努めている。

それでも受け入れができない場合は、他のこども園を紹介し入園先を確保している。

問 以前「保育士を募集し、増員を計画していく」と答弁されたが、受け入れ態勢は拡大できたのか。

答 定年以外で退職する職員もあり、計画どおりの受け入れ拡大ができていない。

職員配置などを精査し、受け入れ拡大に取り組んでいく。

問 本年度の育休退園対象者数は。

答 現時点で27人。

問 育休退園を求める理由と目的は。

答 子ども子育て支援法施行規則で、妊娠・出産による入園期間は産後8週間と定められている。

問 突然、こども園の友達に会えなくなる子どもの気持ちをどのように考えるか。

答 児童の心情や、育児における保護者の負担などは理解している。

待機児童を発生させないため、やむを得ない措置であると理解いただきたい。

問 待機児童をなくすために、育休退園で対応する施策はいかがなものか。

本来であれば受け皿整備に力を入れるべきだと考える。

教育・保育には、人員基準や効率よりも、お金をかけて充実していくべきだと考えるが見解は。

答 ギリギリのラインでやっているというのが実際のところである。

本町のこれからを見据えてしっかりと検討していきたい。

新・金屋第一こども園（イメージ図）

問 妊娠期間も幸せを感じながら過ごしてほしい。育休退園制度を知り、不安を抱えながら妊娠生活を過ごしている方がいる。この現状で本当に子育てしやすいまちなのか。

育休退園制度をなくす決断はできないか。

答 家庭の事情を聞きながら対応したい。

すべての子どもを受け入れたい思いは持っているが財政的にも厳しい。

金屋第一こども園が完成すれば、さらに多くの子どもを受け入れられる。

子育てしやすいまちに向けて、皆さんに満足してもらるよう取り組んでいく。

新・金屋第一こども園が完成すれば
さらに多くの子どもを受け入れられる

※その他「帰って来たいまちづくり」「ワカヤマソウリュウの活用」について質問しました。

一般質問で検討などの回答後の進捗状況は

栗山　昌之

問 今年度のふるさと納税の進捗状況は。

答 昨年同時期に比べ2千万円増えている。
今後も増額できるよう努力する。

問 清水地区のデマンドバスの検討結果は。

答 2路線実施しているがあまり利用がない。
ライドシェアと合わせて進めていく。

問 ポッポ絵本館の利用方法や改修と寄贈原画の点数は。

答 原画収蔵庫に除湿機や恒湿保管庫を設置した。現在、寄贈された原画はない。

ポッポ絵本館（ALEC敷地内）

問 原画収集条例や規則の設定は。また、過去に寄贈申し出があった作家からの原画はどうなったのか。

答 地域交流センター条例施行規則の一部改正を行う。
作家からの寄贈申し出は、教育委員会あての正式な申し出ではなかった。

問 AEDの屋内から屋外の移設は。

答 金屋文化保健センターと粟生連絡所の2カ所で屋外に設置。
今後も随時、進めていく。

問 ワカヤマソウリュウ発見場所の保存は。

答 発見場所の長谷川区と県の協議になる。
町は、意見を県へ伝える。

問 第三者から特許庁に出願されているワカヤマソウリュウの商標登録が認められたときの対応は。

答 県が特許庁に申し入れすることになっている。
町は、参考資料を提出するなどの協力をしている。

問 藤並館跡地の今後の計画は。

答 用地の購入は令和10年度までに買上げを予定している。
今後、整備検討委員会の中で協議を重ねる予定である。

闇バイト防止の対応は

問 防犯ライト、二重ロック、防犯シールなどの防犯グッズ購入に対する補助金はないのか。

答 現在、補助金制度はない。
補助金を出している市町を参考に研究していく。

問 町民への周知対策は。

答 小中高の生徒たちへの啓発事業は文部科学省から、アルバイト感覚で犯罪に加担させないための対策を行うよう周知があった。
警察との連携や児童生徒への情報発信を行い非行防止に取り組んでいる。
保護者あての啓発やメール配信なども行っている。

図書館・図書施設の充実を

増谷　憲

問 令和6年9月定例会で「図書館・図書施設の指定管理の条例案」を否決した。
引き続き町運営で行うのか。

答 当面の間は町運営で行うが、今後、町運営・民間委託・指定管理など検討していく。

問 当面の間とはいつ頃まで想定しているか。

答 決まっていない。

問 図書館は憲法や図書館法などに基づき、学べる権利を保障する機関である。しかし、民間委託などでは充実できない。
日本図書館協会が図書館の任務と目標、図書館員の倫理要綱の提案を具体化すべきである。
この認識を問う。

答 住民が身近に図書館サービスを受けられるよう、図書館としてあるべき姿を目標に努力していく。

問 図書館整備の国庫補助金復活や資料集、図書館協議会経費の交付税措置の増額を求める働きかけはどうか。

答 町村会を通じて要望する。

問 図書館サービスの提案もしているが、参考になるのではないか。

答 図書館資料に関する記述は参考になる。

問 司書を含む職員体制はどうか。

答 司書は正規と非正規で5名、司書以外の職員9名で合計14名となっている。

問 金屋図書館、アレック、清水図書室を図書館として位置付けるのはどうか。

答 アレックは地域交流センターとして建設しているので、図書館にする予定はない。

対象外の給食無償化を

問 県立中学校や私立学校、フリースクールへ通ったり、アレルギーのため弁当持参の児童・生徒は無償化の対象外である。その人数は。

答 令和6年度で45人である。

問 対象外の児童・生徒に支援を行っている市町村がある。本町も支援しては。

答 アレルギーにより一切給食が食べられない児童・生徒は実施に向け検討する。
県立中学校への助成は、県に求める。

風力発電事業の計画変更は

問 ドリームウインド和歌山有田川日高川風力発電計画に対して、知事意見は事業の廃止を見直しの第一として行うよう出した。
町の認識は。

答 事業者には知事意見を真摯に受け止め、自然環境に重大な影響が生じないよう伝える。

問 上六川地内に計画している有田川海南風力発電事業が西ケ峯地域への変更を予定している。
1基あたりの規模はかなり大きくなる。
該当する地域の捉え方は。

答 区有林の有効活用として、西ケ峯地区は受け入れを検討している。

資格確認書の交付を

堀江　眞智子

問　マイナ保険証を有する人に資格確認書を交付しない理由は。

答　国民健康保険法には「被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にある場合、資格確認書を交付する」とされている。

　マイナ保険証を有する方にも、一律に資格確認書を交付することは難しい。

問　後期高齢者には、マイナ保険証を有する人にも資格確認書を交付するのか。

答　マイナ保険証への円滑な移行を図るため、後期高齢者医療制度における暫定的な運用として、令和7年8月の年次更新までの間、新規加入者や保険証再交付申請者にはマイナ保険証の所有にかかわらず資格確認書を交付する。

問　令和7年8月以降はどうなるのか。

答　資格情報のお知らせを送付する。

問　用が困難な高齢者や障害がある方などは、申請しないと資格確認書が交付されないのか。

答　マイナ保険証での受診が困難な方には、初回は申請により資格確認書を交付する。

　資格確認書の更新時には、申請の手続きなしで交付する。

問　マイナ保険証を利用している方が少ないのだから、マイナ保険証を取得している方にも資格確認書を交付したらいいのではないか。

答　国民健康保険法の規定があるので、一律に資格確認書を交付することは難しい。

変わらぬ学校給食を

問　マイナ保険証を有する人に資格確認書を交付すると、国からのペナルティがあるのか。

答　ペナルティは、現時点で明らかになっていない。

　しかし、厚労省は「一律に資格確認書を交付することは認められない」と示している。

問　物価高騰によって、給食費の町負担が増えているのか。

答　食品価格の上昇が、学校給食に与える影響は小さくない。

問　給食の品数や内容の変更はないか。

答　学校給食は、必要な栄養量やバランスの確保が求められる。

　量や品質を変えることは、学校給食を低下させる恐れがある。

　量や品質を低下させないよう努めていく。

町民を犯罪から守るために

岡　省吾

問　悪質な業者による詐欺事件が全国的な社会問題となっている。

その手口は戸別訪問や電話などで言葉巧みに騙す従来からの手口に加え、最近では携帯電話のメールやSNSを使った手口が横行している。

有田川町内における実害の把握はどうか。

答　和歌山県警ホームページにて「和歌山県の犯罪情勢」「市町村該当犯罪認知件数」が掲載されており、その情報を把握している。

令和5年度中、有田川町での犯罪被害認知件数は4件。

問　SNSによる被害も多発している。教育現場での児童・生徒に対する注意喚起はどうか。

答　警察や家庭との連携、児童生徒への情報発信で非行防止に取り組んでいる。

町立学校で被害にあったという報告は受けていないが、児童生徒の普段の様子に変わりはないか、きめ細かく注意している。

問　町民に対する啓発のあり方はどうか。

特に高齢者層への取り組みは。

答　毎月の回覧で、防犯や消費者トラブル対策のチラシ・パンフレットによる啓発。

緊急時には、防災無線や警察防犯メールによる啓発・注意喚起も行っている。

高齢者層へは、民生委員による訪問時の注意喚起。老人会活動やサロンなどの場で対処方法や防犯対策の研修を実施している。

詐欺被害が増えています！
おかしいと思ったら迷わず
すぐ連絡を！

☎ 188（消費者ホットライン）
または
☎ 073−433−1551（和歌山県消費生活センター）

対面で消費者相談を受け付けます！
詳しくは
有田川町役場　商工観光課
☎ 22−4506　まで

ケーブルテレビ料金改定は

問　このたびの料金改定の理由は。

答　昨今の物価上昇や利用契約者の減少により、運営コストが上昇し、安定的なサービスの提供が困難であるとのこと。

問　当該地域住民への報告はどうされるのか。

答　事業者より利用者に、料金改定を知らせるハガキの送付による周知。町としては、チラシを該当地域に各戸配布予定。

問　加入件数が今後、減少していくことが予想される。

これから先も、事業者から値上げの提案があれば、町はそのつど受け入れていくのか。

答　今回、事業を開始して15年目で初めての料金改定である。

事業者には料金の変更が生じる場合、事前に情報を提供するよう伝えている。

料金改定に関して、町と事業者で取り決めたものはない。

今後、短いスパンで料金体系見直しの話がくれば、意見を述べながら、なるべく料金を上げないようにお願いしていく。

利用料金改定の内容

利用料（税込）

旧料金		
個　別	4ヵ月払い	¥3,520
	年払い	¥10,296
別荘・空家	年払い	¥5,148
地区集会所など公共施設	年払い	¥5,148

新料金		
個別	4ヵ月払い	¥4,400
	年払い	¥12,540
別荘・空家	年払い	¥6,270
地区集会所など公共施設	年払い	¥6,270

入札で業者決まる!

藤並公民館は移転新築
御霊学童保育施設の新築工事（利用者増のため）

令和６年第４回定例会は、12月３日から17日までの日程で開催し、本定例会に提案された議案は原案のとおり可決しました。なお、決算審査特別委員会に付託されていた令和５年度一般会計決算と各特別会計決算も原案のとおり可決しました。

各会計	補正額	補正後総額	おもな事業内容
一般会計	2億7528万円	192億2831万円	人事院勧告による人件費の補正など
国民健康保険事業特別会計	8614万円	36億2776万円	一般被保険者高額療養費　3000万円
後期高齢者医療特別会計	2285万円	8億6090万円	後期高齢者医療広域連合納付金　1314万円
介護保険事業特別会計	772万円	33億1776万円	福祉用具購入費負担金　100万円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	1492万円	1503万円	空調修繕料　1492万7千円

問　町産材利用補助金が、当初予算額220万円に対し100万円の減額となっている。町産材が使われるように制度の見直しが必要ではないか。

答　事業者に利用の働きかけや、町ホームページ・広報などでお知らせしている。実績が少ないのは要因があると考え、精査しながら改善策を検討していく。

問　ALEC指定管理の債務負担行為が削除されている。今後どのように取り組むのか。

答　９月議会で否決されたので、教育委員会で今後のことを協議したい。

規約の改正

◎和歌山地方税回収機構規約の一部改正

森林環境税の滞納が徴収の対象となった。

請負契約

◎御霊学童保育施設新築工事

1億473万1千円
寺前工務店

◎藤並公民館新築工事

9883万5千円
小堀建設

認可地縁団体への建物譲与

◎宇井苔地区集会所

宇井苔区へ

◎谷地区集会所

谷区へ

委員の任命

◎教育委員会委員

上田 恵里 氏（天満）

意見書の提出

学校の業務量に見合った教職員の配置と給特法の改正を求める意見書

総務大臣感謝状

増谷 憲 議員

35年以上にわたり、町議会議員として地方自治の発展に顕著な功労が認められ、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

おもな条例の一部改正・廃止

改正	地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例
改正	下水道事業の設置及び管理に関する条例
廃止	へき地集会所条例
廃止	金屋農村センター条例
廃止	農業集落排水処理施設条例
廃止	農業排水事業分担金徴収条例

令和６年第４回定例会の採決状況

（誌面の都合上、賛否の分かれた議案のみ掲載します）

議案名 ＼ 議員名（結果）	濃添	栗山	本下	椿原	中島	星田	谷畑	西	林	岡	森谷	堀江	増谷	殿井
和歌山地方税回収機構規約の改正に関する協議について（可決）	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○
令和５年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定（可決）	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○
令和５年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定（可決）	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○
令和５年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定（可決）	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	×	×	○

（注）谷畑進議員は、議長のため採決には加わらない。　○は賛成　×は反対

令和５年度決算を認定！

令和5年度の決算は、一般会計・特別会計を合わせて歳入総額は262億3，295万円、歳出総額は251億7，465万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億9，377万円の黒字となりました。

財政指標の状況で実質公債費比率は上昇していますが、自主財源比率や実質収支比率も上昇しているため、財政状況についておおむね良好と判断しました。

令和５年度　各会計の決算状況

会計区分		収入済額	前年度比		支出済額	前年度比		収入－支出
一般会計		188億700万円	16億4987万円	9.6%	178億2,237万円	12億7125万円	7.7%	9億8,462万円
特別会計	国民健康保険事業特別会計	34億9,148万円	▲8385万円	▲2.3%	34億7,477万円	▲9578万円	▲2.7%	1,671万円
	後期高齢者医療特別会計	7億8,856万円	▲117万円	▲0.1%	7億7,742万円	▲139万円	▲0.2%	1,114万円
	介護保険事業特別会計	30億4,828万円	▲2651万円	▲0.9%	30億958万円	▲1749万円	▲0.6%	3,869万円

※端数処理のため合計欄等の数値が一致しない場合があります

令和５年度　公営企業会計の決算状況

※税込み

水道事業会計	収入済額	支出済額	差引	令和５年度末地方債残高
1．収益的収支	5億2,520万円	3億9,164万円	1億3,356万円	3億6,335万円
2．資本的収支	4,209万円	1億6,383万円	▲1億2,174万円	
簡易水道事業会計	**収入済額**	**支出済額**	**差引**	**令和５年度末地方債残高**
1．収益的収支	4億6,636万円	4億5,666万円	970万円	16億2,683万円
2．資本的収支	2億5,655万円	3億6,539万円	▲1億884万円	
下水道事業会計	**収入済額**	**支出済額**	**差引**	**令和５年度末地方債残高**
1．収益的収支	10億1,267万円	9億2,461万円	8,806万円	89億6,357万円
2．資本的収支	10億3,013万円	14億934万円	▲3億7,921万円	

基金残高の状況

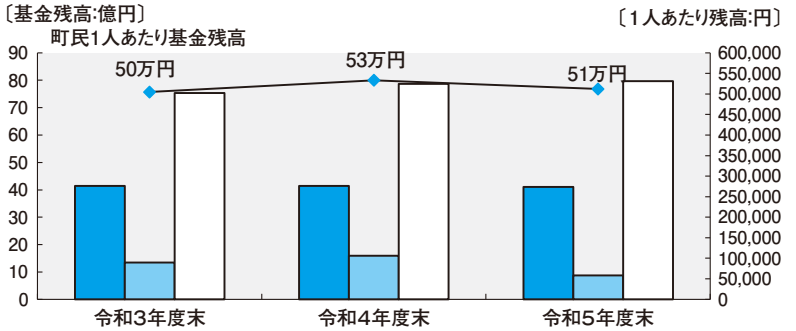

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
財政調整基金	41億4,148万円	41億4,601万円	41億116万円
減債基金	13億4,693万円	15億8,841万円	8億7,034万円
その他目的基金	75億2,875万円	78億7,148万円	79億6,845万円
合計	130億1,716万円	136億590万円	129億3,994万円

令和5年度、おもに積み立てたものは、ふるさと応援基金へ6億3,959万円、デジタル社会推進基金へ7,444万円、減債基金へ4,345万円です。

また、地方債の繰上償還を実施するために減債基金から7億6,152万円を取り崩し、その他目的基金から取り崩したものとしては、ふるさと応援基金の2億7,472万円がおもなものです。

各部局に対し、数多くの質疑がありました。
誌面の都合上、一部抜粋して掲載します。

総務政策部

問 森林環境譲与税の収入額は。
答 令和5年度は約8100万円。
令和6年度は算定の見直しがあり、約1億1500万円の予定。

問 デマンド型のコミュニティバスの成果は。
答 2路線あるが、利用者は0人。

問 ふるさと応援基金をもっと活用すればいいのでは。
答 寄附目的にあった事業に取り崩して活用している。

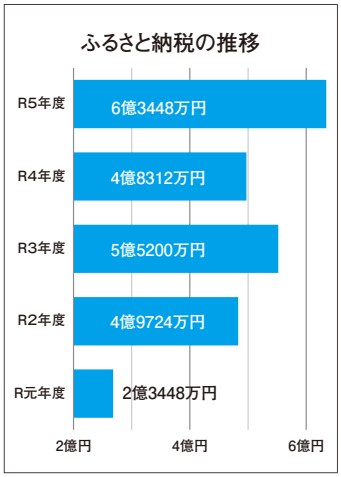

問 会計年度任用職員の人数は。
答 一般職147人。保育士93人（パートも含む）。

問 光ケーブルの加入状況は。
答 加入件数1526件のうち定住1236件、非定住246件、公共44件。
インターネット加入件数は615件。

問 男性育児休暇を取得した人数は。
答 一般職5人、消防職1人の計6人。

教育部

問 遠距離通学スクールタクシーの人数は。
答 小川小学校6人。

問 保育所広域入所の人数は。
答 ひまわり保育園26人、ぽっぽ保育園11人。

問 病児・病後児保育事業の町別利用人数は。
答 有田川町511人。湯浅町67人。広川町46人。その他30人。

問 藤並館跡、史跡土地購入の鑑定は。
答 不動産鑑定を実施している。

問 藤並館跡の物件補償の内訳は。
答 みかんの立木、物置、モノラックなど。

問 GIGAスクール構想推進事業の決算が増えた理由は。
答 セキュリティーソフトなどの更新費用が増加した。

問 ジュニアリーダークラブの人数と活動実績は。
答 24人である。
子どもたちが参加するイベント補助や、少年メッセージの司会などの活動を行っている。

問 ポッポ絵本館の原画の借り上げ料と枚数は。
答 71万円で224枚。

建設環境部

問 不良空家除去補助金の地域別内訳は。
答 吉備3件、金屋4件、清水7件。

問 二川小水力発電の売電収入はどうしているのか。
答 循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金に積立ている。

問 犬猫去勢避妊補助金は予算どおり支出したか。
答 1、2件のキャンセルがあった。

問 プラスチック収集場の管理委託員2人の業務内容は。
答 1人は、施設の運営管理の場長。もう1人は、リサイクルセンターへの運搬や、その他付帯作業の業務を行う。

問 飲料水供給施設組合の登録数は。
答 吉備地区1施設、金屋地域2施設、清水地域36施設。

問 飲料水供給施設の管理が難しくなっている、今後の対策はどのように考えているのか。
答 維持管理に補助をするなど、やり方を考えていきたい。

問 都市公園（防災公園）整備事業の内訳は。
答 基本計画委託料と不動産鑑定料、アンケートの郵送代など。

次ページに続く

住民税務部

問 すまい給付金の地域別の件数は。

答 藤並地区48件、御霊地区24件、田殿地区6件、金屋地域18件、清水地域2件。

問 入湯税の内訳は。

答 かなや明恵峡温泉1221万2400円、しみず温泉93万7500円。

問 不納欠損額とはどんな場合か。

答 企業などが倒産し、廃業されて徴収ができない場合など。

問 コロナワクチン接種の自己負担額は。

答 1回1700円。

問 マイナンバーカードを読み取る機械を購入した医療機関の件数は。

答 町内では、病院・診療所28カ所、歯科医院14カ所、調剤薬局11カ所でマイナ保険証の利用ができる。

消防本部

問 消防職員は何人か。消防力の人員基準は。

答 職員数は67人。基準は94人。

問 消防団員に女性をいれる考えはないのか。

答 希望する方がいれば、相談して考えていく。

問 救急搬送先を探すのに30分以上かかった事案は何件あるか。

答 36件。

問 消防指令業務の共同運用はいつからか。

答 令和7年度から。

問 消防団以外の者で消火活動などを手伝った場合、ケガなどの補償はどうなっているのか。

答 補償の対象になる。

産業振興部

問 カモシカの有害対策はどうか。

答 現状を県へ報告し、県・国へ要望している。

問 熊の有害対策はどうなっているのか。

答 指定管理鳥獣に指定されたが、和歌山県では、生息推計調査を行う予定。

問 森林整備にかかる意向調査は10年計画だが、今の進捗は。

答 6年目になり、約5割終了している。

問 切捨間伐が災害の要因になるのでは。

答 すべて横向きに伐倒しており、滑り落ちることはないと検査で確認している。

問 旧二川温泉の跡地利用は区と協議をしたのか。

答 地元区長と協議し、防災空き地として災害時に利用する。

問 鉄道交流館の鉄道ジオラマの改修内容は。

答 レールなどの修復。

福祉保健部

問 アピアランスケアが3件で少ないと思うが見解は。

答 令和5年度は10月の年度途中からの補助だった。

問 ひきこもりサポート事業はどこに委託しているのか。

答 特定非営利法人ピア心理サポートネットワーク。

問 不妊治療費助成事業の補助は、予算額ですべて対応できたのか。

答 すべて対応できた。

対象となる医療用補整具・助成内容

対象となる医療用補整具・助成内容

補整具	助成条件	助成限度額
医療用ウイッグ	全頭用に限る(装着時に皮膚を保護するネットを含む)	購入金額の1/2（上限二万円）
乳房補整下着	補整パッドを含む	購入金額の1/2（上限一万円）
人工乳房・人口乳頭（左側・右側）	乳房再建術などによって体内に埋め込まれたものを除く	購入金額の1/2（上限二万円）

（注意）人工乳房・人口乳頭について、左右（両側）で申請する場合、上限は4万円となります。

委員会レポート

子育て応援宣言のまち（奈義町）

総務文教福祉常任委員会

9月24日から25日にかけ、岡山県奈義町と倉敷市および大阪府高槻市で視察研修を行いました。

奈義町は、面積約70㎢、人口5560人で中心部から半径2㎞に人口の8割が定住するコンパクトシティです。

公共交通機関はバスのみで、出産ができる病院などは隣接する津山市にしかなく、不便だと思いましたが、6千人弱の人口の都市集落と考えれば、生活環境が整い安心して生活できるベッドタウンのイメージでした。

人口は減少してきており、高齢化率も増加傾向にあり、人口の対応は苦慮しているようでした。

奈義町子育て応援宣言で「行政が子育て支援に一層力を入れ、子育てに喜びを実感できるまち」「地域全体で子育てを支えるまち」をめざしています。

令和4年度の出生率は2・21（48人）、令和3年度は2・68（52人）です。

出生率が非常に高いのは、子育ての各施策がうまくいっているからだと思われます。

小学校と中学校はそれぞれ1校で、子どもたちのコミュニケーションが育成されているように思えました。

高い出生率の鍵は「住むところがある」「働くことができる」「子育ての負担が軽い」「子育ての悩みや喜びが共有できる」「町のみんなが子育てを応援してくれる」という5つの安心感があるとのことでした。

なぎチャイルドホーム（子育て等支援施設）

災害復興 防災公園

倉敷市の「まびふれあい公園」は、平成30年7月の豪雨災害で被災した場所で、川の流れを変更する大工事や災害が起こった時の広場として整備されていました。

平常時と災害時の両面で活用できる施設として計画され、復興のシンボルとしての意味合いが強く、同規模の水害が起こった場合の避難経路や河川敷の広場などが整備されています。

災害時における公園へのアクセスが難しく、一時的な避難場所のイメージは少なく、少し低い河川敷にも広場を整備していました。

まびふれあい公園

弥生時代の遺跡公園

高槻市の安満（あま）遺跡公園は、弥生時代の安満遺跡を保存・活用するとともに防災機能を備えた公園です。

歴史に関する施設も設置され、地域の学習についても学べる施設であると感じました。

防災施設としては、耐震性貯水槽や雨水貯留施設などを整備し、ソーラー照明設備や臨時のヘリポートも設置されています。

また、広大な広場があり、一時避難防災対策の拠点となる安心した場所でもあるようです。

なお、各種イベントの開催、市民交流の場が設定されており、通常時にも多くの市民が利用している親しみの深い防災遺跡公園であるように感じました。

委員会レポート

『企業努力』による集客

産業建設住民常任委員会

11月19日から20日にかけ、山梨県市川三郷町、山梨県立リニア見学センターで視察研修を行いました。

市川三郷町の「みはらしの丘みたまの湯のっぷいの館」は、指定管理者制度で民間企業が運営を行っており、施設規模はかなや明恵峡温泉より少し大きいですがほぼ同等です。

温泉だけの集客ではなく、食事処の充実や農業体験ツアーなども行っており、オープン2年目から新型コロナウイルス感染症が発生するまでの15年間で、毎年平均して26万人くらいで来館者数が推移されています。

かなや明恵峡温泉は令和5年度が9万402８人で、約3倍近い入館者数となっています。

「みたまの湯」では年に1回、町内無料開放など行っています。

年間を通して町内の利用者は約8％程度で、首都圏や静岡・山梨県内の来館者が多いとのことでした。

首都圏からは決してアクセスが良いとは言えない立地で、これだけの集客ができていることは、民間企業である指定管理者の情報発信力や企業努力を感じることができました。

委員からの質疑が多く予定時間を超過するほどに

金額では見えない波及効果

町から指定管理料などの支払いは行っておらず、一件100万円以下の修繕や備品購入は指定管理者の負担で実施されています。また、入湯税とは別に、来館者数16万人を超えた人数一人あたり150円の納入金も町に納めており、合わせると毎年4000万円以上も指定管理者から町に納められています。

町は源泉水の管理を徹底するため、3年に1回ポンプの入れ替え工事などを行っていることから、大きな黒字になっているわけではありませんでした。

しかし、多くの来客があることで、温泉施設を活用した町内への波及効果が大きく、価値のある施設だと感じました。

指定管理者の公募

総務省のアドバイザー事業を活用し、町への還元に重点を置いた要項にしたとのことでした。また、アドバイザーからは、長期にわたる契約やPFI方式の提案などもあったが、指定管理の期限が近いことから導入に至らず、5年後に向けて検討していくとのことでした。

現在「かなや明恵峡温泉」の大規模改修および民営化事業の事業者募集が行われています。これは20年間の長期契約、PFI方式を活用する計画で進んでいることから、本町の今後を見据えた戦略には大変期待ができるものだと実感いたしました。

民間事業者の創意工夫を活かした発案による独自のビジネスモデルが導入され、赤字続きのかなや明恵峡温泉が、持続可能な施設運営、観光施設として新たな交流人口の拡大に取り組んでいただけることに期待をしています。

産業建設住民常任委員会

【産業振興部】

○明恵ふるさと館の法人化

事業拡大をめざして令和7年4月1日より法人化されます。

現在の指定管理契約は令和8年3月31日までですが、事業内容が変わらず同一団体と認められるため、指定管理は継続されます。

新たに加入したい農家の受け入れや、事業拡大に向けた駐車場拡大・周辺整備を早急に取り組むよう要望しました。

○かなや明恵峡温泉大規模改修および民営化事業

PFI事業の説明を受け、進捗を確認しました。

従業員には、今後の計画や見通しを説明しています。

雇用や工事は地元を優先すること。露天風呂から見える橋の改修を要望しました。

かなや明恵峡温泉 事業者募集の概要

○事業内容
温浴施設を基盤とし、事業者の独自のアイデアを活かした施設運営を実施してください。

○施設改修費
施設の改修は事業者が自ら行うこととしますが、施設整備のための費用は2億6,000万円（消費税込み）を上限として、20年に分け平準化したうえで町が負担いたします。負担額は事業者の提案により決定します。

○運営権対価
年額0円以上を下限値として事業者の提案により運営権対価の額を決定します。

○事業者の募集
公募型プロポーザル方式により実施します。

事業のスケジュール

内容	日程（予定）
実施方針の公表及び意見聴取	令和6年10月初旬
特定事業の選定	令和6年10月下旬
募集要項の公表（質問の受付）	令和6年11月初旬
提案書の締切	令和7年2月中旬
提案の審査	令和7年2月下旬
基本協定の締結	令和7年3月中旬
実施契約の締結	令和7年6月頃
施設の改修	令和7年6月～

総務文教福祉常任委員会

【消防本部】

○拠点機能形成車

大規模災害等における後方支援機能を充実させるため、新たに開発された車両が国から配備されました。

100人規模の宿営が可能な資材を保有

実施しています。

今後も継続的に協議を行っていく予定とのことでした。

【教育部】

○御霊学童施設新築工事

建築工事の指名競争入札の結果報告および請負契約について説明を受けました。

○藤並公民館新築工事

工事の入札状況について、進捗状況の説明を受けました。

【総務政策部】

○公共ライドシェア

今後の取り組みについて説明を受けました。

○ケーブルテレビ

料金改正について説明を受けました。

【福祉保健部】

○特別養護老人ホーム「しみず園」

現在の指定管理者と再継続にかかる協議を

議員定数の見直し（全員協議会）

【その後】

議員定数のあり方に関して、令和7年3月定例会に結論を出す方針の中、議会ごとに協議を続けています。

ここでは、定数削減に推進の意見と慎重の意見を紹介します。

定数削減【推進】

・栗山　・本下
・椿原　・星田
・谷畑　・岡
・殿井

・区長会連合会の申し入れは民意であり、その意見を尊重すべき。
・町民からも議員定数が多いとの意見がある。
・現在の議員実数は14人だが、議会運営に支障がない。
・近隣町の議員定数は少ない。
・議員は有田川町全体の議員であり、削減した分も十分カバーできる。その努力もすべき。

定数削減【慎重】

・濃添　・中島
・西　・森谷
・堀江　・増谷

・有田川町が広範囲であり、一定数の議員がないと細部までカバーできない。
・住民の声が届きにくくなる。
・多種多様な意見が反映されない。
・過疎地の課題に向き合いにくくなる。
・執行部へのチェック機能が薄らぎ、議会として本来の役割を果たせない。

【留保】

・林

次回、議員定数を何人削減するかを議論します。

輝ける未来へ

～ 二十歳の門出 幸多かれと ～

【町民の皆さまへ】

次回定例会の予定

令和7年第1回定例会は3月4日開会予定で、一般質問は3月18日、19日に行う予定です。

ぜひ、傍聴にお越しください。

請願・陳情の受付

第1回定例会での審議を希望する場合は2月20日までに議会事務局へ提出してください。

お問い合わせ☎22-3294 吉備庁舎4階 議会事務局まで

広報広聴常任委員会

◎増谷　憲
○本下雅敏
椿原竜二
中島詳裕
岡　省吾

◎は委員長
○は副委員長

編集後記

我々の任期もあと一年。現在議会では、議員定数の協議を続けています。現状維持か。削減か。双方から出される各々の意見は至極真っ当なものであります。

議会の役割って　何なんだろうか。

議会は町が行う事柄をチェックし、議決権でもって賛否を明らかにする議会制民主主義の極めて重要な機関であります。

議員一人ひとりの議決権は「町民の生活に直結する」それほど重いものであります。

議員定数が何人で妥当なのかという根拠を見出すことは非常に難しいことであります。

町民皆さまにはそのことをご理解いただき、令和7年の幕開け。皆さまのご清祥をお祈りいたします。

（岡　省吾）